

## 議案第2号

愛西市教育委員会の委員の定数を定める条例の制定について

愛西市教育委員会の委員の定数を定める条例を別紙のように定めるものとする。

平成24年2月28日提出

愛西市長 八木 忠 男

### 提案理由

この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき保護者である委員を選出する必要があるからである。

## 愛西市条例第2号

### 愛西市教育委員会の委員定数を定める条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第3条ただし書の規定に基づき、愛西市教育委員会の委員の定数は、6人とする。

#### 附 則

この条例は、平成24年7月1日から施行する。